

奈良県葛城地区清掃事務組合

郵便入札説明書

1. 郵便入札

工事等に係る入札を郵便により執行する場合、入札公告や、入札通知書において、郵便入札であることが明記されております。

(1) 仕様書貸与について

郵便入札の場合、入札説明会（閲覧）は開催しません。

奈良県葛城地区清掃事務組合総務課窓口にて仕様書の貸与、もしくは組合ホームページ内のダウンロードによります。入札公告、入札通知書で指定する方法をご確認ください。

※総務課窓口にて貸与の場合、指名競争であれば入札通知書が必要になりますので、ご持参願います。

※ダウンロードによる場合は、こちらが指定するパスワードが必要となる場合があります。

※工事等の内容によっては、説明会を開催する場合もあります。

(2) 質問書の提出、回答について

仕様書に関して質問がある場合は、指定する期限までに『仕様書に関する質問書』（指定様式）を、電子メールの添付により奈良県葛城地区清掃事務組合総務課まで提出願います。

奈良県葛城地区清掃事務組合総務課から入札参加者全員に対して電子メールまたはFAXにより回答させていただきます。

※質問がない場合は提出不要です。

※仕様書に関する質問を記載ください。

※回答を受信したら早急に、電子メールまたはFAXにて確認の返信をお願いします。

2. 入札書について

(1) 入札書の様式について

『入札書』は、組合の指定様式を使用してください。

※同じ内容が記載されていれば、貴社で作成したものでも可。

(2) 入札書記載金額について

消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

※一般的にいうところの『消費税抜き』の金額です。

また、金額の先頭には『¥』を記載してください。

(3) 入札書の日付について

入札書に記載する日付は、当該工事等の『開札日』になります。

入札公表書、又は入札通知書をよくご確認のうえ、記載してください。

※郵便局への差出日ではありませんので、ご注意ください。

(4) 代表者名等及び印鑑について

入札書には、会社の所在地（住所）、商号（名称）を記載し、入札参加申請時に届け出た『使用印鑑』を押印してください。

組合に登録のない場合は、組合指定の『使用印鑑届』（受任者が入札を行う場合は、『使用印鑑届』及び『委任状』）を同封してください。

※同じ内容が記載されていれば、貴社で作成したものでも可。

(5) 入札書の宛先について

『 奈良県葛城地区清掃事務組合 管理者 東川 裕 』宛で記載願います。

(6) その他、記載事項について

『工事（委託）名』、『工事（委託）番号』、『工事（委託）場所』については、当該工事等の入札公表書や入札通知書をよくご確認のうえ、正確に分かり易く記入してください。

3. 工事内訳書について ※工事内訳書の提出を求められた場合のみ

(1) 工事内訳書の様式について

『工事内訳書』は、組合の指定様式を使用してください。

※同じ内容が記載されていれば、貴社で作成したものでも可。

(2) 工種等について

一番上位の項目から2段階下レベルまで記載してください。

(3) 工事費内訳書記載金額について

消費税抜きの金額を記載してください。また入札書の金額と工事費内訳書の合計金額は、同額となります。

(4) 入札者について

入札者の所在地、商号又は名称を記載してください。

(5) その他、記載事項について

『工事名』、『工事番号』、『工事場所』については、当該工事等の入札公表書や入札通知書をよくご確認のうえ、正確に分かり易く記入してください。

4. 郵便入札用封筒について

(1) 郵便封筒について

郵便封筒は、組合指定サイズである長形3号（120mm×235mm）の封筒を使用してください。

(2) 記載事項について

郵便封筒の表面に黒字で『工事（委託）名』、『工事（委託）番号』、『工事（委託）場所』、『開札日』、朱書きで『入札書在中』と記載してください。

また、宛先は、日本郵便株式会社 御所郵便局留で、

〒639-2299

日本郵便株式会社 御所郵便局留 『奈良県葛城地区清掃事務組合 総務課宛』

とし、『書留郵便の種類』を記載してください。

郵便封筒の裏面には、入札者の所在地（住所）、商号（名称）を記載のうえ捺印してください。

※別紙【入札書在中封筒記載例】参照

(3) 入札書の封入について

郵便封筒に、必要事項が記載され、押印された入札書を封入してください。

※郵便入札チェックシートで再度ご確認願います。

※同日に複数の入札がある場合でも、一枚の入札書を各々の工事名等を記載した封筒に入れて、それぞれ別に郵送しなければなりません。

※郵送封筒の中の内封筒は不要です。郵便封筒に直接入札書を封入してください。

※その他、組合から指定された必要書類（工事費内訳書等）がある場合は、同封してください。

(4) 郵便封筒の封かん及び封印について

郵便封筒は封入書類を確認のうえ、のりで封かん（セロハンテープの使用は不可）し、『使用印鑑』により封印してください。

※別紙【入札書在中封筒記載例】参照

5. 郵送について

(1) 郵送方法について

郵送方法は、郵便局の窓口で「一般書留」、「簡易書留」のいずれかにより手続き願います。その際、渡される『差出控え』は開札が終わるまで保管してください。

※入札書を組合へ直接持参されても受付いたしません。

※ポストに投函されたものは『書留郵便』にはなりませんので無効となります。ご注意願います。

※日本郵便株式会社御所郵便局に直接持参された場合においても、他の局から郵送する場合同じく、窓口にて書留郵便の手続きが必要です。

(2) 到達期限について

事前公表書、又は指名通知書により到達期限が定めていますので、必ず到達期限内に届くように手続きをしてください。

※到達期限とは、「開札日の10日前の日」から「開札日の前日」のことで、その期間内に日本郵便株式会社御所郵便局に届かなければなりません。なお、到達期限内ではない日に到達した入札書類は無効となります。

6. 入札の辞退について

入札を辞退する場合は、辞退届を提出してください。入札書を郵送した後に辞退したい場合も可能です。

(1) 辞退届の様式について

辞退届は、組合の指定様式を使用してください。

※同じ内容が記載されていれば、貴社で作成したものでも可。

(2) 辞退届の提出方法について

1 直接持参の場合

開札日の開札開始時刻までに、奈良県葛城地区清掃事務組合総務課へ直接持参してください。

2 郵送による場合

開札日の前日までに必ず届くように、奈良県葛城地区清掃事務組合総務課へ郵送してください。

※辞退届の郵送方法は入札書の郵送方法とは違い、『御所郵便局留』ではなく、『奈良県葛城地区清掃事務組合宛』とし、郵送方法、封筒のサイズ、記載内容等、特に定めておりません。

辞退届郵送の際の宛先は、

〒639-2342

奈良県御所市大字僧堂333番地

『奈良県葛城地区清掃事務組合 総務課』

となります。

7. 入札の無効について

次のいずれかに該当する入札は無効となりますので、十分ご確認のうえ郵送してください。

- 1) 工事等名、工事等番号又は工事等場所の記載に誤脱のあるもの。
- 2) 入札者の記名押印の無いもの又は入札者の氏名、印影が不明瞭なもの。
- 3) 入札金額の訂正のあるもの又は入札金額の判読し難いもの。
- 4) 工事費内訳書の提出を求めたが、提出のない者。
- 5) 工事費内訳書の誤字、脱字、計算誤り、記載漏れ、金額訂正、金額が判読し難いもの。
- 6) 入札金額と工事費内訳書の合計金額が同額でないもの。
- 7) 一の入札について同一の入札者が2通以上の入札書を提出したもの。
- 8) 入札書を直接担当課に持参したり、書留郵便によらないもの。
- 9) 指定した期間内に到達しなかったもの。
- 10) 指定した必要書類が同封されていないもの。
- 11) その他、組合が定めた郵便入札の方法によらないもの。

8. 入札の失格について

- 次のいずれかに該当する入札は失格となります。
- 1) 公正な入札の執行を害する行為。
 - 2) 談合（連合）等の不正行為をした者。
 - 3) その他、悪質と判断出来る入札をした者。

9. 開札について

開札は、指定された開札日時に、組合の開札事務従事者及び開札立会人により執行します。

（1）開札立会人について

入札参加者の中から、管理者が、開札立会人を2名以上選任します。

入札参加者本人又は入札参加者から委任を受けた代理人が立会できます。

やむを得ない理由がある場合を除き、立会を辞退することはできません。

（2）開札立会人への依頼について

選任された立会人へは、『開札立会依頼書』を郵送いたします。

立会の際は、『開札立会依頼書』、『印鑑（なるべく使用印）』を持参のうえ、指定された開札日時までに開札場所へお越しください。

※委任を受けた代理人が立ち会う場合は、『開札立会委任状』、『代理人の印』も必要になります。

※開札立会人以外は、お越し頂いても開札に立ち会えませんので、ご注意願います。

10. 落札者の決定について

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。（最低制限価格を設定した場合は、同価格を下回ると無効となります。）

落札となるべき同価格の入札をした者（以下「同価格入札者」という。）が2人以上あるときは、開札立会人によるくじにより落札者（落札候補者を含む。）を決定します。

くじによる決定方法は下記の通りです。

- 1) 組合が事前に入札参加者に1から順に番号を付し、同価格入札者に振り分け割れた番号をそれぞれ抽選器に入れるものとする。
- 2) くじは開札立会人が引くものとする。ただし、当該開札立会人がいない場合は、開札立会職員が代わってくじを引くものとする。
- 3) 開札立会人が同価格入札者である場合は、当該開札立会人がくじを引くものとする。
- 4) 2人以上の同価格入札者が開札立会人となっている場合又は開札立会人に同価格入札者がいない場合は、事前に組合にて振り分けた番号の若い開札立会人がくじを引くものとする。
- 5) 事後審査型を行う案件については、1回目のくじで第1落札候補者を決定し、2回目のくじで第2落札候補者を決定するものとする。この場合において、第2落札候補者のくじは1回目のくじを引いていない開札立会人が引くものとする。

11. 開札結果の公表について

開札が終了した後、その結果については、組合HPにて公表いたします。落札者には、その旨電話にて連絡させていただきます。

12. その他

入札方法については、奈良県葛城地区清掃事務組合総務課へお問い合わせください。

〒639-2342 奈良県御所市大字僧堂333番地
奈良県葛城地区清掃事務組合
総務課 庶務第一係
TEL:0745-66-2700 FAX:0745-66-2900
Mail:akua@deluxe.ocn.ne.jp